

高等学 校

平成 2 2 年度

教育研究員研究報告書

商業部会

東京都教育委員会

はじめに

東京都教育委員会は、平成22年度から新たに幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員を対象に教育研究員を設置し、平成17年度まで50期にわたって行ってきた教育研究員事業を6年ぶりに復活させました。この事業は、教育研究活動の中核となる教員を養成することによって、東京都全体の教育の質を向上させることを目的としています。各教育研究員には1年間の研究活動を通して組織的な研究活動の在り方を身に付け、これからの東京都の教育研究活動の推進者となることが期待されています。

平成20年3月に告示された幼稚園・小学校・中学校学習指導要領に続き、平成21年3月に高等学校学習指導要領が告示され、全ての校種が新しい学習指導要領の本格実施あるいは本格実施に向けての移行期間に入りました。このことを受けて、平成22年度の教育研究員の共通テーマは「新学習指導要領に対応した授業の在り方について」とし、研究の柱が改訂された学習指導要領であることを明確にしました。また、今回の学習指導要領改訂の大きなポイントの一つである「言語活動の充実」については、全ての校種・部会の研究内容の中で取り組むこととしました。

これまで都教育委員会は、都立高校教育の充実・発展のために「生徒による授業評価」を活用した授業改善の促進や、進学指導重点校等での進学指導に関する協議会の開催など、生徒の学力を向上させるための取組を行ってきました。また、平成22年度からは、進学指導のマネージメントの定着を図る目的で、進学校における外部機関による進学指導診断を実施したり、学力向上に向けて実践的な研究を行う学校を指定し、高校入試結果の分析、学力向上推進プランの作成、学力調査問題の開発・実施・分析を通して学習指導の改善と充実を図ったりしてきました。

そこで、本年度高等学校の各部会においては、全校にわたる共通テーマに加え、「確かな学力の向上を図るための授業等の工夫についての実践研究」を高等学校全体のテーマとして設け、各部会において確かな学力を定義づけた上で、それぞれの研究主題を設定し、研究開発に取り組んできました。

この1年間、高等学校の全15部会、70名の教育研究員が、国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術（音楽）、外国語、家庭、情報、農業、工業、商業、特別活動及び総合的な学習の時間の各教科等について、研究主題に基づいて研究を行い、協議を重ね、検証した内容を本報告書にまとめました。

各学校におかれましては、本報告書を有効に活用し、学力向上に向けた教科等の指導方法・内容の改善と充実に取り組んでいただくようお願いします。

平成23年3月

指導部高等学校教育指導課長

宮本 久也

目 次

I	研究主題設定の理由	1
II	研究の視点	1
III	研究の仮説	2
IV	研究の方法	2
V	研究の内容	3
VI	研究の成果	16
VII	今後の課題	16

研究主題	「商人道徳」や「実学として商業」を学ばせるための授業の工夫
-------------	--------------------------------------

I 研究主題設定の理由

平成20年1月の中央教育審議会答申を受け、新しい学習指導要領では、「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」「思考力・判断力・表現力などその他の能力の育成」「主体的に学習に取り組む態度を養う」などを基本的な学力に対する認識が示された。

商業教育は、これまでどおりその対象を商品の生産・流通・消費にかかわる経済的諸活動の総称としてとらえるとともに、職業人としての倫理観や遵法精神などを身につけ、国際化やサービス化の進展、情報通信技術の進歩、知識基盤社会の到来など経済社会を取り巻く環境の変化に適切に対応してビジネスの諸活動を主体的・合理的に行い、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するという観点から各科目の目標について改善が図られた。

そこで、商業部会の本研究においては、新しい学習指導要領に対応した授業の在り方を研究していくため、倫理観や遵法精神を身につけた「商人道徳」や経済のサービス化・グローバル化・ICTの進展などへの対応や起業家精神など社会に出てから役に立つ「実学としての商業」を効果的かつ知識の定着を図ることができるような授業展開を目標として「「商人道徳」や「実学としての商業」を学ばせる授業の工夫」を研究主題とした。

II 研究の視点

新しい学習指導要領の教科「商業」の目標では、「ビジネス活動の諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって行い」とあり、社会的責任を担う職業人として、様々な人と円滑にコミュニケーションを図り、利益の追求に与えられた業務の遂行だけでなく、法令を遵守することはもとより、倫理観を醸成し、社会の信頼を得てビジネスの諸活動に取り組むことのできる人材を育成することを求めている。

また、「経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる」とあり、商業の各分野の学習を通して、顧客満足実現能力、ビジネス探求能力や会計情報提供・活用能力、情報処理・活用能力といったビジネスの理解力と実践力を身に付けさせるなどが示されている。

さらに、総則に示されている「生徒の発達段階を考慮して、生徒の言語活動を充実することについて、教科「商業」では、生徒が「課題研究」の授業において学習の成果を発表する機会を設けることとしている。

そこで本部会では、ビジネス活動の諸活動における「倫理観」と「実践的な態度」を育てることに視点をあて、体験的学習を通して実践力を育成すること、外部人材等を活用した授業を充実させ、コミュニケーション能力や社会への適応能力等を育成していくこと、人と接し、生産と消費をつなぐという商業教育の特性を生かし、規範意識、倫理観を育成していくことといった点について研究を進めていくことにした。

また、各科目で学んだことなどをレポート作成させるなどして、生徒の思考力、判断力、表現力等を育成することにより、言語活動の充実を図った。

さらに、新しい学習指導要領に対応するため、新設される科目「電子商取引」の授業について、授業計画や授業方法などの提案を行った。

Ⅲ 研究の仮説

商業に関する学科を学ぶ生徒に求められる商人道徳（倫理観・遵法精神）、実学としての商業（経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度）を確実に学習させるために、本研究では、「商業の授業で培った知識と技術をもとにした商取引などを実践的に学ぶことで、サービスや商品に対する社会的責任としての倫理観や遵法精神の必要性が実感できる。」という仮説を立てた。概要は次のとおりである。

1 実学として商業について

ビジネス基礎やマーケティングの学習を発展させ、3年で学ぶ「課題研究」において販売実習を実施することで、商業科目で学んだ知識と技術を実践力に結び付けることができる。

2 商人道徳について

ワークシートを活用し、経済社会の中における法の意義や役割について理解させ、その後、インターネットなどを通して調べ学習を実施し法の理解の深化を図り、さらに専門的な知識・技能をもつ外部人材を活用した授業を行うことで、倫理観や遵法精神を育てることができる。

3 言語活動の充実

商業の各科目の学習活動を通して、学習内容についてレポートを作成させたり、学習成果を発表させたりすることで、生徒の思考力、判断力、表現力等を育成し、言語活動の充実を図ることができる。

Ⅳ 研究の方法

1 「ビジネス基礎」で販売実習を見据えた授業の実践事例（実践力を養う授業の研究開発）

商業に関する学科で学ぶ内容が「実学」として役立つことなどについてガイダンスを行い、「課題研究」での販売実習の授業の様子をICT機器を活用して紹介し、生徒の学習の動機付けを図った。

毎時間授業後に、ワークシートの記入を行わせている。自分の意見をまとめさせることで、「課題研究」での発表会へ段階的に取り組めるよう工夫した。

2 「情報処理」の授業における実践事例（ICTの進展に対応した授業の研究開発）

言語活動の充実を図るためコミュニケーション能力の育成に重点を置いた。新聞などを参考資料として用いて、情報を収集・処理・分析し、生徒の自らの言葉で表現させる実習を取り入れた教材の開発と授業実践を行った。

3 「経済活動と法」を通じた実践事例（遵法精神や倫理観を身につけさせる授業の研究開発）

弁護士に講義を依頼し、経済社会の中における法の意義や役割について理解を深めさせるとともに、法の専門家から話を聞くことで遵法精神や倫理観の育成の深化を図った。

4 「電子商取引」（新設科目）を想定した授業の試行、提案（新しい学習指導要領に対応した授業の開発的研究）

情報通信ネットワークを活用した商品売買や金融取引を行う仕組み、電子商取引によるビジネスを始めるための手順および電子商取引に関する法規を扱うことに重点を置いた。

V 研究の内容

1 研究構想図

全体テーマ 新学習指導要領に対応した授業の在り方について

高校部会テーマ 確かな学力の向上を図るための授業等の工夫についての実践研究

教科等の新学習指導要領のポイント

- ・ 経済のサービス化・グローバル化・ICTの急速な進展等に対応
- ・ ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行う実践力や地域産業の振興など、起業家精神を身に付けた人材の育成への対応
- ・ 職業人としての倫理観や遵法精神などの育成への対応

「商業」における確かな学力とは

- ①基礎的・基本的な知識及び技能の習得
「商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得」
- ②課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力
「ビジネスの意義や役割の理解や経済社会の発展を図る創造的な能力」
- ③主体的に学習に取り組む態度
「ビジネスの諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって行う実践的な態度」

現状と課題

現状： 職業人としての倫理観の重要性について強調されている背景には、以前社会的な問題となり、今でも各方面に影響を与えている商品の製造年月日や産地の偽装などがある。

企業での活動は合理性のみを追求するのではなく、倫理観や遵法精神のもと、社会に対して貢献する責任を有している。学校においても、このような視点にたった指導・育成が求められている。

課題： ビジネス社会における倫理感や遵法精神を学習すること、それに加えてさまざまな問題や課題を解決するために必要な能力や実践的な態度を養うことが必要とされている。

商業部会主題

「商人道徳」や「実学としての商業」を学ばせるための授業の工夫

仮説

「商人道徳」や「実学としての商業」の内容を身に付けさせるため、商業の授業で培った知識と技術をもとにした商取引などをより実践的に学ぶことで、サービスや商品に対する社会的責任として倫理観や遵法精神の必要性が実感できる。

具体的方策

- (1) 「ビジネス基礎」の実践事例（販売実習を見据えたの授業の研究開発）
- (2) 「情報処理」の授業における実践事例（ICTの進展に対応した授業の研究開発）
- (3) 「経済活動と法」の実践事例（遵法精神や倫理観を身に付けさせる授業の研究開発）
- (4) 「電子商取引」（新設科目）を想定した授業の試行、提案（新しい学習指導要領に対応した授業の開発的研究）

2 実践事例

(1) 実践事例Ⅰ 「ビジネス基礎」で販売実習を見据えた授業の実践事例

新しい学習指導要領における「ビジネス基礎」は、今回の改訂でも従前と同じく商業に関する学科における原則履修科目として位置付けられている。また、科目の目標は、「ビジネスに関する基礎的な知識と技術を習得させ、経済社会の一員としての望ましい心構えを身に付けさせるとともに、ビジネスの諸活動に適切に対応する能力と態度を育てる」とある。

今回の授業での取組は、ビジネスに関する基礎的な知識と技術を習得させ、各単元においてビジネスの諸活動を理解し、実践する能力及び倫理観、責任感、協調性など社会の信頼を得てビジネスの諸活動に取り組むために必要な豊かな人間性を育むことについて理解させるため、販売活動を実際に体験させ、自ら目標を定め、自ら学び、自ら考えるなどの主体的な学び方についてガイダンスを行いながら、生徒の学習の動機付けを図り、自己の進路を考える位置づけとして、学習に取り組む態度を育てることにある。

また、新しい学習指導要領では、「言語活動の充実を図る観点から、課題研究の成果を発表する機会を設けること」を求めていることから、授業で扱った内容について、毎時間授業の最後に、ワークシートの記入を行っている。自分の意見をまとめる作業を行い、「課題研究」での発表会へと段階的に取り組めるような指導を行っている。

【学習指導案】

科目名	ビジネス基礎	学年	1 学年	全日制課程商業科
-----	--------	----	------	----------

1 単元（題材）名、使用教材（教科書、副教材）

単元名：「流通活動の特徴」

使用教材：教科書、ICT機器（コンピュータ、プロジェクタ、電子情報ボードなど）

2 単元（題材）の指導目標

- ・ 夏休みの課題を確認しながら、流通の働きに触れ、生産と消費の隔たりやその解消としての流通の役割、商的流通と物的流通について理解させる。
- ・ 流通機構・流通経路を理解させる。
- ・ 3年次の課題研究における販売実習を例に挙げ、ブレインストーミングの説明や、課題解決を行う技術を取得させ、販売活動を主体的に行えるような実践的な態度と創造的な能力を育てていく。

3 評価規準

観点	ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断	ウ 技能・表現	エ 知識・理解
単元の評価規準	・生産と消費の隔たりを結びつける流通の機能や仕組みに関心をもち、流通活動の経済的特徴や環境による変化について自ら意欲的に調べたりまとめたりしようとする。	・生産と消費の隔たりを結びつける流通の機能や仕組みについて主体的に考察するとともに、流通活動の経済的特徴を小売業の業種・業態の変化にかかわって捉えようとしている。	・生産と消費の隔たりを結びつける流通の機能や仕組みについて、様々な資料を選択して活用しその変化を把握し説明することができる。	・生産と消費の隔たりを結びつける流通の機能や仕組みについての基礎的・基本的な知識を身に付け、流通活動全体に共通する経済的特徴を、小売業の業種・業態の変化と関わって理解している。

4 単元（題材）の指導計画（3時間扱い）

時間	学習内容	学習活動	評価規準 (評価方法)
1 (本時)	・流通の働き	・生産と消費の隔たりについての内容と解消手段について理解する。	・生産と消費の隔たりを結びつける流通の機能や仕組みについての基礎的・基本的な知識を身に付けている。 評価規準の観点 ア、イ、エ
1	・流通の仕組み	・業種・業態の違いを理解する。	・流通活動の経済的特徴を小売業の業種、業態の変化に関わって捉えようとしている。 評価規準の観点 イ、エ
1	・流通をとりまく環境の変化	・電子商取引の基礎を理解する。	・電子商取引の基礎を理解している。 ・自ら意欲的に調べたりまとめたりしようとしている。 評価規準の観点 ア、ウ、エ

5 本時（全3時間中の1時間目）

(1) 本時の目標

ア ICT機器の利用により、生産と消費の隔たりについて理解させ、その解消のための具体的な役割について考えさせる。

イ 隔たりの解消方法から3年次に行っている販売実習から流通に対する興味を持たせ理解を深める。

ウ ワークシートの記入により、自分の意見をまとめさせる。

(2) 本時の展開

過程	時間	学習内容・学習活動	指導上の留意点	評価規準・方法 (ア～エ)
導入	5分	・各地域の限定商品の取り扱いから考える。	・夏休みの課題、各地域の限定商品についてのレポートを基に生産から消費までの一連の流れを考えさせる。	・流通の機能や仕組みについての基礎的・基本的な知識を身に付けている。 評価規準の観点 ア
展開	35分	・生産と消費の隔たりについて理解する。 ・商品の仕入方法について理解する。	・生産と消費の隔たりについてその内容と解消手段について学ばせる。 ・3年次の「課題研究」で行う販売実習にふれながら流通機構、仕入方法、販売促進、尊法遵守などを考えさせる。	・生産と消費の隔たりについての基礎的・基本的な知識を身に付けている。 評価規準の観点 イ
まとめ	10分	・本時の内容を振り返る。 ・ワークシートをまとめる。	・質問事項を聞き取り、記入後自分の意見をまとめるように伝える。	・具体的に自分の意見を、自分の言葉でまとめて記入できる。 評価規準の観点 ア、エ

6 本時の振返り

(1) 研究仮説の検証

流通の働きについて、3年生で実施する販売実習を題材にICT機器を活用し、具体的な取組みを画像で見せることと簡単な説明を加えることで、ビジネス基礎の学習内容について、生徒の興味・関心を高めることができた。

また、ワークシートを用いて、自ら考える主体的な学び方、自分でまとめたワークシートの内容を発表する回数を多くするなど、思考力や表現力の育成し、言語活動の充実を図るこ

とが課題である。

(2) 生徒の変容

ワークシート内のアンケートで、生徒の98%が①「内容を以前よりも理解することができた」②「3年次に行っている課題研究での販売実習を体験したい」と両方を回答しており、授業を受ける前により、流通に対する学習意欲が高まった。

7 授業で使った教材など（授業の様子など）

(1) ワークシート

- ・本時の内容についての質問を書かせる（生産と消費の隔たり、商品の仕入方法について）
- ・ワークシートに記入した内容を発表させる。（販売商品や販売促進について）

(2) 授業の様子

○販売商品や販売促進についてのブレインストーミングの様子



○「課題研究」で行った販売実習の様子



(2) 実践事例Ⅱ 「情報処理」の授業における実践事例

経済のサービス化、グローバル化と並行し、ITに代わるICT（Information Communications Technogy）という概念が注目されている。ICTには、情報通信技術の向上に加え、その情報技術をいかに使いこなし、いかに伝達するかという、情報を扱う者のコミュニケーション能力の充実が強調されている。

商業科目を学ぶ生徒は、就職する生徒が多く卒業後すぐに企業の即戦力となるために、ビジネスに関する技術の習得にとどまらず、自ら主体的に行動、表現することができ、相手の意見もしっかり聞くといった、コミュニケーション能力を身につける必要がある者も少なくない。そこで、情報を主体的に活用する能力と態度、表現力の育成に重点を置き、具体的な題材を用いて情報を収集・処理・分析し、表現する実習を取り入れた教材の研究と授業実践を行った。

担当する授業において、クラスによって差があるものの、総じて生徒の表現力、また主体

的に表現しようとする態度が乏しいと感じている。検証授業を導入する以前に、授業中に多くの生徒が発声し、自分の考えを単語や略語ではなく主語、述語で構成された文章にして発言する機会を設けるよう工夫した。教材の中では新聞記事を取り上げ、具体的な題材を使って実習を行った。社会人に必要なコミュニケーション能力の一つであるプレゼンテーション能力を身に付けるため、プレゼンテーションソフト、ICT機器などを使いこなす技術の習得、自分の考えを表現することや、「実学」のおもしろさを理解させ興味・関心がもてるよう工夫した。

【学習指導案】

科目名	情報処理	学年	1 学年	全日制課程商業科
-----	------	----	------	----------

1 単元名（題材）名、使用教材（教科書、副教材）

単元名：「ビジネス情報の処理と分析」、使用教材：教科書、配布プリント

2 単元（題材）の指導目標

- ・表計算ソフトウェアの有用性を理解させ、基本的な関数を活用して、目的に応じた適切な表やグラフを作成するための技法を習得させる。
- ・ビジネスに関する情報を目的に応じて整列・検索・抽出し、表現するための技法と統計処理の基本的な方法を習得させる。

3 評価規準

観 点	ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断	ウ 技能・表現	エ 知識・理解
単元の評価規準	・表計算ソフトウェアの有用性を理解し、その活用方法について意欲的に学び、技術の習得に取り組む態度がある。	・与えられた課題に対し、自ら考え、判断して適切な表やグラフを取り入れた資料を作成する。	・基本的な各種関数や機能を活用して、ビジネスに関する情報を処理・分析し、その結果を表現することができる。	・ビジネスに関する情報の処理と分析を行うための基本的な知識を身につけ、情報処理の方法を理解している。

4 単元（題材）の指導計画と評価計画（42時間扱い）

時間	学習内容	学習活動	評価規準 (評価方法)
20	表計算ソフトの活用①	・表計算ソフトの有用性を理解する ・基礎的な関数を用いた表、グラフを作成する。	・表計算ソフトの有用性を理解し、知識・技術を習得している。 評価規準の観点 ア、イ、ウ
2 (本時)	課題の作成と、発表	・情報を表や適切なグラフで表現する。また、生徒の自身の言葉で発表する。	・情報処理の技術を活用し、表やグラフを作成し、口頭で表現できる。 評価規準の観点 ア、ウ、エ
20	表計算ソフトの活用②	・情報の整列・検索・抽出、表現について理解する。 ・統計処理の基礎的な方法を学ぶ。	・習得した技法を応用し、必要に応じた表現ができる。 評価規準の観点 ア、ウ

5 本時（全42時間中の第22時間目）

(1) 本時の目標

- ア 目的に応じた適切な表やグラフを作成する技法を習得する。
- イ ビジネスに関する情報を的確にとらえ、表現する力を養う。

(2) 本時の展開

過程	時間	学習活動と学習内容	指導上の留意点	評価規準・方法 (ア～エ)
導入	5分	・教師の示したパワーポイントを使用したプレゼンテーションの例から、効果的な発表方法について考える。	・社会では、更にツールや言葉による意思表示の機会が増えることを伝える。 ・情報を図式化・グラフ化することが伝達の効果を高めることを伝える。	・効果的な発表方法について基礎的・基本的な知識を身に付けている。 評価規準の観点ア、ウ
展開	40分	・記事の内容を2行にまとめる。 ・表を完成し、記事説明に自ら考えた適切なグラフを作成した後、グラフの選択理由を発表する。 ・新聞掲載のグラフを確認する。 ・本時のまとめと感想を記入し発表する。	・用紙に記入した後、数名に発表させ、様々な表現方法があることや他者の意見や考え方を受け入れる重要性を学ばせる。 ・これまで学んだ知識・技術が、実生活と結びついていることを実感させる。 ・発表内容を用紙に記入させ、発言することが苦手な生徒にも発表しやすいよう工夫する。	・記事内容を把握し、自分の言葉でまとめられている。 ・他者の発言を聞く態度を身に付けている。 ・知識・技術の定着がなされている。 ・適切な情報処理を行っている。 ・意欲的に取り組んでいる。 評価規準の観点ウ、エ
まとめ	5分	・学習目標を再度確認し、教材プリントと作成データをファイルに確実に保存する。	・学んだことを実生活でどのように生かしていくかを意識しながら、今後の学習に取り組むよう伝える。	・情報データを各自で保管、管理している。 評価規準の観点ア、エ

6 本時の振り返り

配布プリント

(1) 研究仮説の検証

社会人としてコミュニケーション能力を十分に発揮するためには、以下のことが大切であることを検証した。

説明に有効なツールを使いこなす技術を身に付けるために「情報処理」の授業の中で基礎的基本的な技術を習得すること、自分の考えをまず用紙に記述し整理してから適切に表現すること、多数の生徒が発表することにより、同じ事象に対しても様々な見方、考え方、表現方法があり、他者の考えを聞くことが大切であるということを経験させることができた。

今後は、実学とコミュニケーション能力を兼ね備えた人材育成のため、ICTを十分に活用するなどの工夫を凝らした授業を、さらに取り入れていくことが課題である。

本日のテーマ 本物のデータを使って「情報処理」しよう!

課題1. 新聞記事の大きな内容をつまもう。

衣類輸入、中国が圧倒的存在感

日本が輸入する衣類の90%以上は中国産である。中国が圧倒的な存在感を示している。財務省の貿易統計などを基に日本経済新聞(東京・中央)がまとめたところ、2009年に輸入された104万1千のうちの8%が中国からだった。

大規模生産できる能力を備えた工場が多いうえ、卒など素材は現地でまかなえる。日本企業の技術指導もあり、品質は高水準。近隣国で追加発注にも素早く対応可能と、競争力は高い。ただ最近では人件費の上昇が自立つ。安定供給できる体制を整えるため、ファーストリテイリングのように中国への集中生産を見直す動きが広がってきた。08年の中国のシェアはピークだった07年より1.9%下がった。こうした中、シェアを伸ばしているのがベトナム(09年に3.6%)とインドネシア(同、0.7%)。ベトナムは優秀な労働力を指し、製造コストが低い。インドネシアは08年のアーストファッションの生産を手がけ、製品が日本に輸入している。衣類の国内供給量に占める輸入品の比率は一貫して高まり、09年は05.15%に達している。

①上記の新聞記事が伝えたかったのは()
)という内容でした。

課題2. 効果的な表現方法を考えよう。

内容をより分かりやすくするために、実際の記事には、3種類のグラフが掲載されています。各関係機関から発表されている実勢の数値を利用して、グラフ作成にチャレンジしよう!

資料1 から... ※完成後、貸出箱「本物データ2」に保存。(ファイル名:記事1940商業高子)

①「2009年の衣類の主な輸入先」の表を完成させる。
②「衣類の輸入先割合(2009年)」というタイトルでグラフを作成しよう。
※()グラフが適切だと思いました。
理由は()を示すのに最適だったからです。

資料2 から... ※完成後、貸出箱「本物データ2」に保存。(ファイル名:記事1940商業高子)

③「衣類の生産と輸出入の推移」の表を完成させる。
④「衣類の国内供給量」というタイトルでグラフを作成しよう。
※()グラフが適切だと思いました。
理由は()を示すのに最適だったからです。

⑤2000年～2009年の輸入依存率をもとに、「衣類の輸入品比率の推移」というタイトルでグラフを作成しよう。
※()グラフが適切だと思いました。
理由は()を示すのに最適だったからです。

本日のまとめ :プレゼン原稿

①「本物」の資料は、「練習用のデータ」を扱うよりも()
)という点で()だと思いました。

②「文章だけの記事」と「表やグラフのある記事」とでは、読者に対して、
()という点で
()の記事の方が、情報を伝えやすいと思いました。

③記事や、学習したことについてなど全体を通しての感想は、()

()年()組()番()

(2) 生徒の変容

生徒は「最初は戸惑ったが、将来の練習だと思ってもっとやりたい。」「またこういう機会があったらいい。」などと感想を授業アンケートに残している。生徒自身も、在学中に社会に出るための自信を付けたいと感じていることが分かり、生徒が主体的に学ぶ姿勢が出てきた。

7 授業で使った教材など（ワークシート）

ビジネスの関連記事などを取り入れたワークシートを作成し配布した。（右上の図を参照）

(3) 実践事例Ⅲ 「経済活動と法」を通じた実践事例

新しい学習指導要領では「経済活動と法」の目標は、「ビジネスに必要な法規に関する基礎的な知識を習得させ、経済社会における法の意義や役割について理解させるとともに、経済事象を法律的に考え、適切に判断して行動する能力と態度を育てる」と示されている。

本事例では、「商人道徳」を学ばせるため、外部人材を活用した授業を実践した。

弁護士を招いた授業を行い「法」に関する知識をより身近に理解させるとともに、コミュニケーション能力、社会への適応能力を育成し、地域社会への理解と貢献の意識を深めさせることをねらいとした。また、生徒により実生活に身近な事象を考えさせるため、「消費者保護」の単元を選び、学習指導案の作成にあたっては条文の解釈や適用についてのみ学習するのではなく、具体的な事例を取り上げ、課題の発見や適切な行動について主体的に考えさせるよう配慮した。

また、外部人材の活用にあたっては、事前指導を重視し、生徒に対して講話の内容に関連することについて興味を持たせるため、インターネットや関連書籍を活用した調べ学習の課題を与えるなど工夫した。講師に対しては、難しい専門用語の解説などではなく、専門家としての立場から、今までの経験などを踏まえて高校生にもわかりやすい講話を依頼した。

【学習指導案】

科目名	経済活動と法	学年	2・3・4年次選択履修	定時制課程総合学科 (チャレンジスクール)
-----	--------	----	-------------	--------------------------

1 単元（題材）名、使用教材（教科書、副教材）

単元名：「消費者保護」

使用教材：教科書、ワークシート

2 単元（題材）の指導目標

- ・企業活動を行う際の消費者保護の視点の重要性を理解させる。
- ・消費者保護に係る法規の概要について理解させる。

3 評価規準

観点	ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断	ウ 技能・表現	エ 知識・理解
単元の 評価 規準	・ビジネスに必要な法規について関心をもち、知識の習得に意欲的に取り組むとともに、ビジネスの諸活動に適切に対応しようとしている。	・ビジネスに必要な法規に関する諸問題の解決を目指して自ら思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して、適切に判断し、創意工夫することができる。	・ビジネスに必要な法規に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、学習した成果を的確に表現できる。	・ビジネスに必要な法規に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、法の意義や役割を理解できる。

4 単元（題材）の指導計画（11時間扱い）

時間	学習内容	学習活動	評価規準 (評価方法)
2	消費者基本法について	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者基本法について概要を理解する。 ・インターネット等を通じた調べ学習を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者基本法の基礎を理解できる。 ・主体的な学習に対する態度がある。 評価基準の観点 ア、エ
2	クーリングオフについて	<ul style="list-style-type: none"> ・クーリングオフ制度の概要について具体的な事例を通して理解する。 ・インターネット等を活用し、クーリングオフについて調べ学習を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体例を通して、制度について考えようとしている。 ・主体的な学習に対する態度がある。 評価基準の観点 ア、イ、エ
2	製造物責任法について	<ul style="list-style-type: none"> ・製造物責任法の概要を理解する。 ・企業の社会的責任について理解する。 ・インターネット等を通して、製造物責任法について調べ学習を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の社会的な責任について理解し、考える態度がある。 ・主体的な学習に対する態度がある。 評価基準の観点 ア、イ、エ
5 (本時)	保険法について	<ul style="list-style-type: none"> ・保険法の概要を理解する。 ・社会での保険の役割・意義について理解する。 ・外部講師の講話を聴く。 ・インターネット等を通して、保険法について調べ学習を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険法の基礎を理解できる。 ・積極的に講話を聞く態度がある。 ・積極的に発言しようとしている。 評価基準の観点 ア、イ、ウ、エ

5 本時（全11時間中の9・10時間目）

(1) 本時の目標

- ア 保険法の概要について理解する。
- イ 保険法のポイントについて理解する。
- ウ 事前に調べ学習をした内容を踏まえて、法律の専門家に質問をする。

(2) 本時の展開

過程	時間	学習活動と学習内容	指導上の留意点	評価規準・方法 (ア～エ)
導入	5分	<ul style="list-style-type: none"> ・保険について保険の制度や、意義について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師を紹介した後、講話を行う。 ・保険が生徒の身近なものであるという意識を持たせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険の概要を理解している。 ・主体的な学習に対する態度がある 評価基準の観点 ア、エ
展開	80分	<ul style="list-style-type: none"> ・保険法の概要 弁護士の経験をもとに、具体例などについて、講話を通して理解する。 ・保険法改正のポイント 保険法改正の主旨を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講話の内容については、生徒にとって難しい専門用語は詳細な説明を省き、簡略に説明するよう留意する。 ・講師は、具体的な事例を取り上げながら、説明をする。 ・講師に対して発言させる際は、自分の考えの根拠をはっきりさせるなど、言語活動の充実に留意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発問に対して内容を理解し、自分の言葉で発言している。 ・説明をよく聞き、板書に対しては適切にノートに記述するなどしている。 評価基準の観点 イ、ウ

まとめ	5分	・本時の振り返り 講話の内容を振り返り、 ワークシートのアンケート に記入を行う。	・知識として蓄えるべき事 柄について再確認を行 い、知識の定着を図る。	・課題に対して、シート の内容を理解し、主体的 に取り組んでいる。 評価基準の観点 ア、ウ
-----	----	--	---	--

6 本時の振り返り

(1) 研究仮説の検証

弁護士から、日常生活に身近なものでありながら、理解できないことが多い分野の説明を、具体例をあげながら説明することで、法に対する理解が深まり、遵法精神の育成に寄与することができた。

少人数授業の特性を生かし、弁護士からの発問に対する回答も要点を整理して自分の考えを自分の言葉で答えることができるなどの成果があった。

今後は、さらに学習した内容を授業内で発表させるなど、言語活動の充実を図っていくことが課題である。

(2) 生徒の変容

法律の専門家である弁護士に講義を依頼することで、普段の授業とは違った生徒のよい反応が見られた。生徒のアンケートから「難しい話をされるのかと思っていたが、とてもわかりやすかった。今まで以上に法律への興味がわいた。」等のコメントからも法規に対する興味・関心が深まった。

7 授業で使用した教材など（ワークシート）

(1) ワークシート（弁護士の講話を通して）

- ・保険の意義、役割について
- ・保険法の概要
- ・講話の内容
- ・感想など

(2) 弁護士による授業の様子

講師の発問に対して積極的に発言している様子。



(4) 実践事例Ⅳ 「電子商取引」（新設科目）を想定した授業の試行、提案

新しい学習指導要領では、情報通信ネットワークを活用したビジネスの広がりに対応するため、主としてインターネットを活用してビジネスを行うことに伴う様々な課題に適切に対処し、情報通信技術をビジネスの諸活動に応用する能力と態度を育てる観点から、「電子商取引」が新設された。

本授業では、新しい学習指導要領の新設科目を各学校に設置していくことと生徒に商取引を行う立場としての倫理観や遵法精神の必要性を身に付けさせる授業の工夫を研究テーマとしていることなどをねらいとして、情報通信ネットワークを活用した商品売買や金融取引を行う仕組み、電子商取引によるビジネスを始めるための手順および電子商取引に関する法規を扱うことに重点を置いた。

また、新設科目の実施に向けた試案を提案し、指導にあたっては生徒が実務習得を図ることができるようにした。

【学習指導案】

教科名	商業	科目名	電子商取引	学年	3年次	全日制課程単位制普通科
-----	----	-----	-------	----	-----	-------------

1 単元（題材）名 使用教材（教科書、副教材）

単元名：「電子商取引とビジネス」

使用教材：ワークシート

2 単元の指導目標

- ①模擬的な電子商取引のシステムを構築させることを通して、一年間の学習内容を総括する。
- ②情報通信ネットワークを活用してビジネスの諸活動の意義や信頼性の確保について理解させるとともに、情報通信技術を電子商取引に応用する能力と態度を育てる。

3 評価規準

観点	ア 関心・意欲・態度	イ 思考・判断	ウ 技能・表現	エ 知識・理解
単元の評価規準	・情報ネットワークを通じた取引について関心をもち、その知識と技術の習得を目指して意欲的に取り組むとともに、電子商取引に関する内容に主体的に対応する実践的な態度がある。	・電子商取引に関する諸問題の解決を目指して自ら思考を深め、基礎的・基本的な知識と技能を活用して適切に判断し、創意工夫している。	・電子商取引に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、ネットワーク上での売買に関する情報を適切に収集・処理するとともに、その成果を的確に表現する。	・電子商取引に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、社会における電子商取引の意義や役割を理解している。

4 単元の指導計画と評価計画（3時間抜きのうち、1時間目）

時間	学習内容	学習活動	評価規準 (評価方法)
1 (本時)	インターネットで商取引をするためには	「品物とキャッチコピー」「どんな人が買うか」「売る人のメリット」「買う人のメリット」などについて考える。	・ワークシートの主旨を理解し主体的に取り組んでいる。 ・積極的に自分の意見を発言している。 評価規準の観点 ア、イ、ウ、エ
1		前時のワークシートをもとに、全体に向けて発表する。各班の内容を相互に評価する。	・積極的に表現しようとしている。 ・自分の言葉で発言している。 評価規準の観点 ウ
1		実際に購入もしくは値段の交渉について考え、売価を設定する。	・ワークシートをもとに主体的に取り組んでいる。 ・売価の算出方法を理解している。 評価規準の観点 ア、イ

5 本時（全3時間中の第1時間目）

(1) 本時の目標

- ア 販売する側の立場で商品を見て、消費者について考えさせる。
- イ キャッチコピーを考えさせることで、言語を通したコミュニケーションの大切さに気付かせ、言語活動の充実につなげるとともに、商品イメージについて考えさせる。
- ウ グループ内でのコミュニケーションを図る

(2) 本時の展開

過程	時間	学習活動・学習内容	指導上の留意点	評価規準・方法 (ア～エ)
導入	10分	地域の名産品※をネットショッピングに出品する。 ・4人程度のグループに分かれて作業する。	・ワークシートを配布する。	・コミュニケーションをとる努力をしている。 評価規準の観点 ア
展開	35分	ワークシートを作成する。 ・品物とキャッチコピー ・どんな人が買うか ・この品物を買うことのメリットを考える ・この商品を売ることのメリットを考える	・全ての生徒が話し合いに参加し、適切な言語活動が行われているかを確認する。 ・発言やメモを取るなどの行動があるかなどの目を配る。	・話し合う態度がある。 ・コミュニケーションをとる努力をしている。 ・インターネットを通じての売買だという認識がある。 ・意欲的に行われている。 評価規準の観点 イ、ウ
まとめ	5分	ワークシートをもとに本時のまとめを行う。	・巡回しながら発表者を決めておくよう促す ・ワークシートを班ごとに提出させる。	・発表者を選任する態度が公平に行われている。 ・ワークシートが適切に記入されている。 評価規準の観点 エ

※名産品・・・その土地の名高い特産物。検証した学校のある地域では、海苔が有名である。

6 本時の振り返り

(1) 研究仮説の検証

電子商取引を通じて物を販売する側の視点に立ち、効果的な宣伝方法で売買する手段について考えさせること通して、起業家精神や倫理観などを育成することができた。

今後は、キャッチコピーを考えさせることを通して、言葉と商品売買の関係について考えさせ、言葉一つで商品の売れ具合も変化することに気付かせて、さらに取引を展開させて広げていくことが課題である。

(2) 生徒の変容

検証授業に参加した生徒は当初、電子商取引における商品の取り扱いに戸惑い、しばらく考え込んでいる様子が見受けられた。しかし、一人がアイデアを示すとイメージが膨らみ始め、発言が活発になった。キャッチコピーは苦勞していたが、この一言で商品の売れ具合が左右されるという事例を聞くことで、真剣さが増した。その後、生徒自ら役割を分担して作業をするというアイデアを出し、話し合いを続けながらそれぞれの空欄を埋めていた。各生徒は、誰かが記入をしている際もその様子を見つめ、アドバイスをしながらワークシートを完成した。次回の発表に関しては話し合いの中で発表者を決定した。

授業後は、いずれ自分たちでキャッチコピーを考えたい商品を「インターネットを介して様々な人に買ってもらうのだ。」という現実感が押し寄せ、次回が楽しみな様子、および発

言があった。

(3) 電子商取引の実施に向けて

この授業はインターネットへの模擬出店を想定しているが、C to C型の電子商取引はネットオークションという形で一般家庭に普及している。このことから、生徒が出店を想定した授業の組み立てができることが望ましい。ショッピングやオークションを行っているサイトを持つ会社の中には、セミナーを開催したり、同内容を動画で公開したりしているところがある。これらを利用することにより、出店に関する理解を深めることができる。

7 授業で使った教材など（ワークシート、授業の様子など）

(1) ワークシート

タイトル：地元の名産品を売る

- ・キャッチコピーを考える
- ・この商品を買うことのメリットは何だろう？
- ・どんな人が買うだろう？
- ・この品物売ることのメリットは何だろう？

(2) 模擬授業の様子



■ 4人で商品についての構想を考え、分担してワークシートを埋めている。



■ 一人の生徒が記入をしていると、周囲が反応をしてアドバイスをしていた。

(3) 完成したワークシート

- ・ワークシートの内容を見て助言をし、次回の発表に向けて準備をさせる。
 - ・商品のネーミングについて → 買いたいと思うネーミングかどうか。
 - ・購買対象者は学生だけでよいのか → 海苔を学生向けの商品として売買するのか など
- なお、新設される科目「電子商取引」の科目の目標は「情報通信ネットワークを活用した商取引や広告・広報に関する知識と技術を習得させ、情報通信ネットワークを活用することの意義や課題について理解させるとともに、情報通信技術を電子商取引に応用する能力と態度を育てる」と示されていることを踏まえ、本研究では、年間指導計画の試案を作成した。

電子商取引 ワークシート		○年○組 ○班		○月○日	
地元の名産品を売る		この品物を買うことのメリットは何だろう？			
こお花のり を売る		通年でも安く買える機会が多い。 地域産品と云っても、商品自体の問題点があるわけでは 業務用のものを買ったりは、送料が高い（送料は別） 商品なので安心感を 含ませている。			
キャッチコピー		この品物を買うことのメリットは何だろう？			
今話題の地産地消品。品質は変わらぬ。送料は別。3分の1の値段。今ここで買わなくては買えない。今買わないでいつ買うのですか？		最近話題の正工に手取になる。 送料は別。今ここで買わなくては買えない。 今こお花のりの上で送料は別。送料は別。送料は別。 消費者は送料が安いものを選びたい。			
どんな人が買うだろう？					
買より量、つまり文化祭などの学生向け 等で購入したい学生が買いかぶり。					

※ 「電子商取引」の授業の実施にあたっては、これから各学校で、学習指導要領を踏まえた指導計画を立案していくことが必要である。各学校が新しく設置される科目についても積極的に取組む参考になるよう年間指導計画の一例を考案した。

「電子商取引」（2単位）年間授業計画（例）

1. 学習の目標

情報通信ネットワークを活用した商取引を通して、物を売買する立場としての倫理観や遵法精神の必要性を実感させることで、社会的実践力を身に付けた商業人を育成する。また、起業家精神の育成とその実務の習得を図る。

2. 評価の観点・方法

- ① ワークシートの作成と提出により、授業への積極的な参加を促すとともに、その過程を通して、知識の定着を図る。
- ② 同提出物および授業態度により、物を売買する立場の人間としての倫理観や遵法精神を身に付けることができたか。

3 学習内容

学期	単 元	時間	学習内容	学習上の留意点
前 期	(1) 情報通信技術の 進歩とビジネス	15	ア ビジネスの変化 イ 情報通信ネットワー クの活用と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信ネットワークを活用した商取引や広告・広報に伴う課題について、具体的な事例を取り上げ、関係法規や情報モラルと関連付けて考えさせる。 ・ 各内容について、1時間程度で実習とワークシートを活用しながら理解させる（各種コンテンツを活用するための基礎的な知識と技術を習得させるにとどめる）。 ・ 利用者の立場に立ったウェブページを制作できることに配慮するが、深入りする必要はない。CGI等の技法の習得も求めているが、各学校のコンピュータ室の環境に応じて行うとよい。 ・ 商取引や広告・広報を行うために必要なハードウェアとソフトウェアを導入し、情報通信ネットワークを構築する方法およびウェブページを公開する方法を扱う。
	(2) コンテンツの制 作	5	ア ファイルの形式 イ 図形と画像 ウ 音声 エ 情報の統合	
	(3) ウェブデザイ ンと広告・広報	10	ア ウェブページ制作の 手順 イ デザインの基礎 ウ ウェブページ制作の 基礎 エ ウェブページ制作の 応用	
	(4) ウェブページの 公開	5	ア ネットワーク機器の 種類と機能 イ ハードウェアとソフ トウェアの導入	
後 期	(5) 電子商取引とビ ジネス	35	ア 電子商取引の仕組み イ 企業間取引と企業・ 消費者間取引 ウ 電子決済の仕組みと 方法 エ 電子商取引システム の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信ネットワークを活用して商品取引や金融取引を行う仕組み、電子商取引によるビジネスを始めるための手順及び電子商取引に関する法規を扱う。 ・ 模擬的な電子商取引のシステムを構築させることを通して、一年間の学習内容を総括する。

VI 研究の成果

基礎的科目「ビジネス基礎」の授業で、総合的科目「課題研究」で実施する販売実習を関連付けることで、生徒が流通に関する学習に興味・関心をもつようになるなど成果があった。

また、「情報処理」「経済活動と法」の検証授業等を通して、「商業の授業で培った知識と技術をもとにした商取引などを実践的に学ぶことで、サービスや商品に対する社会的責任としての倫理観や遵法精神の必要性が実感できる。」という仮説を立証することができた。

さらに、新しい学習指導要領の教育内容に対応するための「言語教育の充実について」は、検証授業を通して生徒に発表させる機会を作り出す工夫をしていく必要なことなど課題が明確になった。

新設科目「電子商取引」について、その具体的な指導法等を研究の成果として報告することができた。

VII 今後の課題

1 理論科目と実験・実習の有機的な連携

基礎的・基本的な知識の定着には理論科目の学習が必要であり、理論科目で学んだ知識を基盤としての基礎的・基本的な技術の確実な定着には、見学、調査、産業現場等における実習などすることが必要であることから、「ビジネス基礎」など低学年の科目でも職場見学を取り入れていくなどの工夫が必要である。

また、今後は、各科目における調査や研究などにおいては、さらにコンピュータや情報通信ネットワークなどの積極的な活用を図り、情報の検索・収集のほか、小・中学校、他県の商業高校、他の校種、企業や地域との情報の交流と連携した体験学習を取り入れ、これらの学習成果の発表を行うなど、学習の効果を高める工夫が必要である。

2 普通科における商業科目の履修機会の確保

「商人道徳」「実学として商業」育成する能力・態度は、商業学科に学ぶ生徒のみならず、普通科高校に学ぶ生徒たちにも、職業教育・キャリア教育が必要なことから、商業科目を学びやすくしていく必要がある。

3 新設科目への対応

新しい学習指導要領では、新たに3科目が新設される。本研究では、「電子商取引」について提案を行ったが、「商品開発」「ビジネス情報管理」についても年間指導計画の試案など作成し、平成25年から本格実施に備えていく必要がある。

【参考資料】

「東京都立高等学校教育課程編成基準・資料」（平成22年6月）東京都教育委員会
高等学校学習指導要領 文部科学省
高等学校学習指導要領解説 商業編 文部科学省
新学習指導要領に基づく教育課程編成上の諸課題 全国高等学校長協会
新学習指導要領と今後の商業教育 全国商業高等学校長協会

平成22年度 教育研究員名簿

高等学校・商業

学校名	課程	職名	氏名
都立美原高等学校	全日制	主任教諭	安達 里香
都立大江戸高等学校	定時制	主任教諭	清家 亮
都立第三商業高等学校	全日制	主任教諭	◎金澤 剛志
都立葛飾商業高等学校	全日制	主任教諭	○杉村 一美

◎ 世話人 ○ 副世話人

[担当] 東京都教育庁指導部高等学校教育指導課 指導主事 山田 和人

平成 22 年度
教育研究員研究報告書
高等学校 商業部会

東京都教育委員会印刷物登録

〔平成 23 年度第 46 号〕

平成 23 年 6 月

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課
所在地 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話番号 (03) 5320-6836
印刷会社 有限会社 シーダー企画
住 所 東京都新宿区西五軒町 7-10
電話番号 (03) 5228-3451